

## 丸火自然公園内森林管理指針

丸火自然公園内の広葉樹林、針葉樹林の管理について、ゾーニングによる区分けをおこない、それぞれの区域にあった施業を実施する。

### 原生林ゾーン

コナラを主体とする広葉樹林の一部を、伐採を行わず自然の遷移に任せる区域である。手を付けないのが原則であるが、公園施設であるので、遊歩道両側 2m ずつの刈り払いを行う。

### 複層林育成ゾーン

コナラの巨木を主体とする広葉樹林で、林内照度を確保するために遊歩道沿いに間伐を行い、萌芽発生を促す。なるべく、ケヤキ、リョウブ、ヒメシヤラなど多様な樹種の広葉樹林にする。立木密度が濃く、故損木が多いため高木・中木の整理を実施する。広葉樹の枝張りが大きく、伐採により中下木の損傷が生じるので、小面積単位の間伐を実施する。20 年更新として、毎年 1ha ずつ実施する。

### 2 次林育成ゾーン

コナラを主体とする広葉樹林で、過去の薪炭林としての形態を復元するよう、巨木のコナラから伐採し、小面積の間伐を実施する。多様な樹種を残し、チョウ類などの昆虫類の種を増加させ、自然観察などに適した環境を作る。また、伐採木はキノコ栽培の原木などに利用する。

生物の多様性を維持し、25 年サイクルの毎年約 1ha の伐採を実施する。

伐採については、遊歩道沿い両側 50m、延長 100m を実施する。

### 針葉樹ゾーン

伐採率 40%の列状間伐を実施し、広葉樹の自然発生を促進する。

また、大規模な皆伐を実施し、広葉樹を植栽する。